

平成22年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第3号

平成22年11月25日(木曜日) 午前10時02分 開 議

出席議員

1番	古橋智樹君	12番	和田正美君
2番	小松崎誠君	13番	藤井裕一君
3番	加固豊治君	14番	矢口栄造君
4番	古川誠一君	15番	桂木庸雄君
6番	佐藤文雄君	16番	関利夫君
7番	中根光男君	17番	圓城寺正道君
8番	鈴木良道君	18番	栗山千勝君
9番	石井幸雄君	19番	山内庄兵衛君
10番	小座野定信君	20番	廣瀬義彰君
11番	矢口龍人君		

欠席議員

5番 井坂悦司君

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	松澤徳三君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	塚野勇君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山中修一君	教育部長	横瀬典生君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	中島邦之君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第3号

日程第1 一般質問

(3) 中根光男 議員

(4) 小松崎誠 議員

(5) 古橋智樹 議員

日程第 2 休会について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(3) 中根光男 議員

(4) 小松崎 誠 議員

(5) 古橋智樹 議員

日程第 2 休会について

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(4)	中根光男	1. 石岡斎場移転計画について
		2. 保育所、児童館、小・中学校に防犯カメラ設置について
		3. 小・中学校におけるいじめについて
		4. 低所得者福祉について
		5. 危険度の高い通学路に対するガードレールの設置について
		6. 市街化区域における空地の適正な維持管理について
(5)	小松崎誠	1. 霞ヶ浦庁舎を中心とするまちづくりの構想について
		2. 公用車の利用実態について
		3. 子宮頸がん等予防ワクチンの助成早期実現について
		4. 市税のうち軽自動車に係る未納金について
(6)	古橋智樹	1. リーダーシップの本質は、独創英断より協調性であるべきことについて
		2. 現世代の国保負担軽減へ多額の税金の見切り投入について
		3. 医療費の無料という選挙公約を掲げた市長の責任について
		4. 稲吉2丁目の県・市道T字路道路改良について

開 議 午前10時02分

○議長（桂木庸雄君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は18名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、5番 井坂悦司議員の家族の方より欠席の連絡がありました。また、8番 鈴木良道議員よりおくれるとの連絡がありましたので、報告いたします。

会議に入る前に、傍聴人に申し上げます。

会議において傍聴人は、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されてお

ますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。したがって、発言する議員みずからが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な議会運営の観点から簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより直ちに本日の会議を開きます。

[鈴木良道議員入場]

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君の一般質問を終わります。

これより昼食休憩に入ります。

再開は午後1時半からといたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時32分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

質問に入る前に一言申し添えさせていただきます。

昨日のトップバッターとして一般質問を行う予定でございました5番議員の井坂悦司議員が、私と同様にかすみがうら市に対する思いを次の1月の選挙に向けて準備されているところ、延期ということになったことに対しまして、私個人的にも大変残念でございます。質問の数、内容からしても非常にかすみがうら市に対する思いを感じるものでありました。私もかつて井坂議員に仕えていた者の一人として、先輩に全くかわることはできませんが頑張ったいと存じます。井坂議員の一日も早い復帰を願う次第であります。

さて、このたびの宮嶋市長の就任の前には、非常にかすみがうら市の借金財政に対する非難が市民の皆様にも伝わり、その借金という、三百数十億とも言われるこの起債が市民のためのものであったにもかかわらず、ご理解いただけない部分が多数あったと、私は非常に1期務めた中で反省をしている次第でございます。借金をしなければ何事も事業も起こせない、これは宮嶋市長も事業を営んでいるわけですから十分わかり、なおかつ借金を背負いながら商売をやっているからこそ、借金の重み、プレッシャーというものを市民に伝えたくないということでおっしゃった

のかもしれませんが。しかし、財政が法律の中で適正な基準ということで当市は健全財政を続けられてきたものでありますけれども、私として皆様に十分伝わらなかったこと、宮嶋市長が訴えられたように、この借金がこの10年後、20年後に財源不足として資金ショートするんだと、いや、これが資金ショートしないんだという説明も私にできなかったこと、力不足を感じるものであります。しかし、私もきょうのこの1期目最後の一般質問として、諸先輩方の指導のもと、私なりの宮嶋市長の構えるまちづくりに提言できればというふうに考えております。

今非常に景気の低迷ということで、世界の情勢も戦争が勃発するや否やの非常に緊張感のある情勢の中で、各国のお金の流れも、各国自身がなぜこのように景気が悪いのか、これがわかれば景気がよくなるわけでございますけれども、これに向かって論議することが我々議員の役目でもあります。

そういったことから、かすみがうら市のこれまでの借金とも言われる三百数十億もの起債とともに、今後のまちづくりの起債のかなめとなります合併特例債事業を初めとした各種事業計画、今後これらの事業の中で我々議員20名の中でも次の選挙の中へ、市民の皆様へおのおのビジョンを伝えていく次第かと存じます。この景気の低迷の中で、非常に消極的な声がございます。幾ら内需拡大を図っても、かすみがうら市の活性を図っても大した成果は出ない。しかしやるしかないんです。何をやっても事業がうまくいかない、これは行政も一緒です。税の循環がうまく働かない。だからといって安易に消費税の10%というような数字をむやみに持ち出すことも、市民のますます厳しい景気の低迷の中、希望を持ち続けることができないわけでありますから、議会、行政としても親切丁寧な慎重な行政運用がますます必要な時代に突入しているわけでございます。

それでは、私から通告に従いまして一般質問を申し上げる次第でございます。

まず、1点目のリーダーシップの本質は独創英断より協調性であるべきことについてお伺いいたします。

①決算報告に問題がない限りは原則人件費削減に論理が合わず、市長ご自身の選挙公約、市民の負担軽減を実行するために、事業の再編成前に職員等の給与、人件費を一方的に市長の権限で減額充当する順序はリーダーシップの本質と相違するのではないかと、市長にお伺いいたします。

②国保税の他市比較と人件費の当市の独自性を求めることとの食い違いの不協和に、市長の掲げられるリーダーシップとして、ほかに予算の編成に活路を見出すことは市長として意思はあるのか否か、お伺いいたします。

③施政方針におけます市長の申し上げましたキャッチフレーズで、全員一致団結と市長は唱えられておりました。市長のこれまでの意思決定の経過におきまして、周辺市町村、同市議会、市役所内、さまざまな団体、審議会等の事前の相談、協議が時に不十分なまま市長の意思決定が一人で決めになられ、そのことにより不安、隔たり、弊害があらわれているように見受けられます。宮嶋市長が選挙で掲げたリーダーシップとは、私はそのような市長の専決ではないと存じますが、市長の掲げられた全員一致団結の姿勢、経過についてお伺いいたします。

続きまして、質問の2点目の現世代の国保負担軽減への多額の税金の見切り投入についてお伺いいたします。

①精査不足のまま見切りで多額の税金を国保へ投入することにより、どの賦課世帯数がどれほど下がり、ほかに費用対効果としてどのようなまちづくりがあるものであるか、市長にお伺い

たします。

②その充当する金額の大きさから、我々現世代だけではなく子どもたちの次世代に資する具体性あるまちづくりとしても引き継げる事業であるのか。市長の責任として、次世代に負の要素は生まれないのか、お伺いいたします。

続いて3点目、医療費の無料という選挙公約を掲げた市長の責任についてお伺いいたします。

①選挙の非常な手段として無料という言葉を掲げ、それに根拠を置くことで当市の行財政運営が縛られることになる責任について、市長の姿勢をお伺いいたします。

②医療費の一部負担は各家庭の社会責任の観念をも果たしていると考えますが、医療費完全無料により病气やけがのない健康づくりの意識低下、医療費抑制に対して逆効果であると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

最後、4点目に、稲吉2丁目の県道、市道、丁字路道路改良についてお伺いいたします。

かねてより、この当該懸案箇所の改善に茨城県庁や土木事務所へ働きかけを私としても執行部とともに重ねてまいりましたが、その懸案事項の難しさから、年度がかわり人事異動があるたびに振り出しに話が戻ってしまう傾向にございます。今年度内でこの道路改良について決着できるのか、土木部長さんにお伺いいたします。

以上で、私からの1回目の質問とさせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員のご質問にお答えをいたします。

大変格調の高いお話でございまして、また先輩の井坂議員に対するすばらしい称賛のお言葉、私も大変感銘をいたしました。また、先ほどの中根議員のお話なども、きょうは本当に格調の高いお話が続いておりまして、非常に、市議会の中で感動するということ初めて味わった心情でございまして。どうもありがとうございます。

ご質問の件であります、リーダーシップの本質は、独創英断ということよりは協調性が大切にされなければならないと、こういうお話であろうかと思いますが、私は自分がそれほど独創英断であるとは、それほど自覚はしておりませんが、あくまでも事を決するに当たっては話し合いということがこれは基本でありまして、齋場の問題につきましても、あるいは国保税の問題につきましても、あるいは人件費等の削減につきましても、基本的には話し合いというのを基調に進めなければならないと、こういうふうに考えております。

大変厳しい情勢でありますから、しかし、温情のみでは事は進みません、人件費だけではなく事業費全般、さらには市内のいろんな各種団体等に対する補助金等も、皆さんそれぞれ補助を受けておられる団体、あるいはその事業の該当になっている部署につきましても、皆さんそれぞれの思いがあるわけでありまして、自分のところの予算が削減されるというのはだれもよしとしないわけでありまして、人件費も含めまして、最終的には職員さんの人件費にまでお願いをする状況であるということで、私も大変心苦しいのではあります、市民の皆様はやはりそれ以上に

大変なところもあると、こういう基本的な認識の中でいろいろお願いをしているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の現役世代の国保負担軽減へ多額の税金の見切り投入ということではありますが、これは問題ではないかということではありますが、国保税率の引き下げについては、私の公約でありますのでぜひとも行いたいと、こういうふうに考えております。しかし、今のところ、どのレベルでどの項目をどの程度改正するかというシミュレーションを、事務方から多くのシミュレーションを出していただいて検討中でございます。大分まとまってはきたんですが、今年度については軽減割合の拡大によりまして低所得者の負担が減少する一方で、限度額の引き上げが行われ最高限度額は73万円になるということになります。考え方としては、負担金分として納付しなければならない後期高齢者支援分と介護分については必要額を確保できるように見直しを行って、その上で医療分について近隣市町村並み、具体的には土浦、石岡、小美玉あたりを参考に今案を練っているところでございます。すべての被保険者の受診機会が均等であることから、公平な負担を求めるために特に所得割、資産割の負担率を見直して、応能、応益割の割合を国の標準に近づけてまいりたいと、こういうふうに考えております。現在かすみがうら市は資産割等にウエートが大分かかっておりますので、これを改善する方向で考えております。全体としては被保険者の税負担額を近隣市に、今申し上げた3市町村それぞれこれも多少違いますが、大体これと横並びになる程度に改正したいと、こういうふうに思っております。

現在考えている国保税の引き下げについては、引き下げを求める市民の声にこたえるために行うものでありますが、被保険者の医療費というのは、社会保障としての機能は当然あるわけですが、基本的には被保険者が今まで負担してきたわけでありまして、これまではその原則に従って、なるべく一般会計からの繰り入れを抑えてまいった経過があるわけでありまして、しかし、もう現状では、この長く続く経済低迷の中で国保の被保険者の負担は限界に達しておると思っております。負担を軽減してくれとの要望にこたえるために、国保加入者以外の協力を得ながら一般会計からの投入も行う必要があると、こういうふうに考えておりますので、そのための財源として事業の見直しあるいは人件費の見直しもある程度やむを得ないと、こういうふうに考えております。ご理解を賜りたいと思っております。

3点目の、これは医療費の無料化ということではありますが、中学生以下の医療費の無料化のことだと思っておりますが、よろしいですか。

中学生以下の医療費の無料化につきましては、9月議会にお願いして今継続審議中ということではありますが、3月議会に、この今継続審議中になってはおりますけれども、実際この案件は条例の中で4月からの実施ということがうたってありまして、事実上4月からの実施は今からではもう技術的に無理になっております。そうしたことから、3月定例会、新議員さんによる定例会でございますが、3月定例会予算議会におきまして財源の裏づけをした上で、新たに中学生以下の医療費の無料化を図っていく方策を提示したいと、こういうふうに思っておりますのでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

この無料化によって病気にかからないという努力、そういう意識が低下してやたらに病気に、病気やけがを予防するという抑止効果が少なくなって医療費抑制ということに対しては逆効果であるというお話も、そういう考え方も多少あろうとは思いますが、健康づくりというのは基本的

にだれもの願いでありますから、お子さん方も、また少年、それからお年寄りにつきましても、この健康づくりというのはみんなして努めるように、そして医療費の削減に結びつけると、そういったPRは絶えず行政としてもやっていく必要があると、こういうふうに考えております。ご理解を賜りたいと思います。

4点目の稲吉2丁目の丁字路道路改良につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

古橋議員さんのご質問、4点目の稲吉2丁目の県道、それから市道丁字路道路改良についてお答えを申し上げます。

当該交差点については、県道牛渡・馬場山・土浦線とそれから当市の市道が変則的に交差をしております。改善要望等を踏まえ、県土浦土木事務所と協議を重ねてまいりましたが、交通の円滑化を図るためには、交差点改良における対策が必要となったものであります。議員さんご承知のとおり、改良工事については茨城県の負担、拡幅用地は当市の負担で整備促進を図ることとなったものでございます。

現在の状況についてでございますが、道路拡幅用地については地権者の同意を得、当市において取得済みでございます。県においては、交差点改良工事実施設計について完了をしております。今後のスケジュールですが、古橋議員さんのお力添えをいただき、土浦土木事務所において12月発注、1月工事着手ということになり、年度内完成を目指すとのことでございました。

市道整備につきましては、今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、再質問をさせていただきます。

順番最後ですね、県道、市道の丁字路道路改良につきましては、よろしくお願いたします。この道路改良がうまくいけば、当市の東西に長い行政界の新たなあるべき姿がまた違った形で見えてくるのかなというふうに期待しております。それは、神立周辺の開発にしても、跨線橋の計画にしても、また皆さんがあのだ字路をご利用いただく中でいろんな考えが生まれる形に、ぜひ道路改良の形をうまくまとめていただきたいと思います。神立駅方面から来る車の左折だけではなく、出島地区から踏切を渡りまして稲吉地区へ右折で入る車の通行なども、ぜひ時間の限りいい設計をさらに加えていただければなというふうに思います。

それでは、再質問、1点目のリーダーシップに関しましてお伺いさせていただきます。

市長は、選挙の公約を掲げ勝利されたという絶大なる根拠をもとに実行される意思は非常にか

たいようです。各条例も先般の定例会で否決されましたが、そのままもう一度上程されるということから、行政の中では余り慣例としては見受けられませんが、市長の意思としては何とか押し通したいという気持ちで、わかりますけれども、私としては2回目に中身が一緒でも、やはり市長としてこの20人に理解を得られていない部分があれば説得するお時間はあったのではないかなというふうに考える次第であります。

そこで、まず①番についてお伺いしますけれども、市長は選挙におきましてほぼ二分した票の過半数をとった形で市長として選ばれたわけでございます。市長のご認識を伺いたいですけれども、市長がこの4年間の任期は、市長を支持しなかった方に対して4年間は従っていただきたいという基本的な気持ちの持ち方なのか、それとも4年間、理解をいただくために最善を尽くして妥協点を探りたいというふうにお考えなのか、二者択一をお伺いいたします。

②番についてお伺いいたします。

人件費をいろんな行政刷新会議等で財源を新たに見出したいというご答弁ございましたけれども、私は選挙戦の中で市役所の人件費について、語弊があるかもしれませんが、やり玉に揚げられ、そういった角度からご理解をいただいて勝利を手にしたと思いますけれども、私はこれをやるにしても段階的な形で理解を市民にいただく、役所内にもいただく、これが筋ではないかなというふうに考える次第で今回通告したものです。市長が大変強く揚げられた三百数十億もの借金というのが、今後合併特例債の残り枠も含めて執行すると、いつ、どのように財政再建団体になるのか、財源がショートするのか、これを市民にお示しすれば、これはもちろん行政のプロの皆さんもご納得すると思います、我々も納得します。しかし、不安だ、不安だというふうにくた違いの金額に惑わされるばかりで、じゃこれが実際にどこでショートするのかというのを改めて私は求めていただきたいということで、前回の質問でも申し上げました。これまでも、当市になりましてからも財政計画を幾度か見積もってきた形がありますから、そこに市長の考えを入れて、もう一度計画を出すことでもよろしかったのではないかなというふうに考えるところです。

それから、前回の定例会でも話がございましたとおり、前年度の決算報告におきましても異常なしということで市長のお名前でもいただいたということで、ほかの議員からも質問がありましたけれども、私はこれは建前ではなく本音だと思いますけれども、市長としてはもっと隠れた部分があるんだということであればそれはさておいて、別の宮嶋市長独自の決算報告を任意でつくってもよろしかったのではないかなというふうに思う次第であります。

そういったことから、財源の充当方法について理解を得られるような段階的なリーダーシップをお努めになる意思はあるのか、再度②としてお伺いします。

③として、お伺いいたします。

全員一致団結というのは、私は施政方針を読ませていただいた中では、余り市長の思いが含まれた6文字とは感じませんでした。責任を持って施政方針をした以上は、全員一致団結という言葉どおりの、選挙公約だけではなく施政方針の公約も実行していただきたいというふうに思う次第であります。

そういったことから、これまでの市長の運営の中では、この就職氷河期の再来、再来どころかそれよりもひどい就職難の中に、迷わず採用を中止した、今は市長なんですから、市長としての

決断として適正だったかどうか。私はもっとやり方はあったかなというふうに思う次第です。

さらには、他市町村との折衝の中でも、私は市長としてこういう考えを示した形に添える議歩案が、やはり政治手腕として必要だと思えます。そういった形もないまま市長の意思を他市町村とぶつけても、先ほど中根議員の質問にもあったとおり、高倉の五輪堂橋のような、石岡市が撤退するような話になるわけでございます。やはりほかの市町村との折衝は慎重に慎重を重ねて、市民の代表としておつき合いしていただきたいというふうに思う次第でございます。

私は、③番目の全員一致団結、これはすなわち全会一致を目指す言葉というふうに理解しておりますけれども、この言葉は単なる建前だったのかどうか、再質問いたします。

以上、1番のリーダーシップについて2回目の再質問を3点お伺いします。ほかの2問以降はまたいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、就任初日、7月23日であります。自宅からこの庁舎へ来たときに最初にごあいさつを職員の皆様に申し上げたわけですが、その中の一節が今よみがえってまいりましたけれども、選挙の直後でありましたからいろいろみんな不安の中で私が初登庁したわけですが、私を支持してくれた方はもちろんであります。支持してくれなかった、今回残念ながら支持してもらえなかった、選挙においては支持してもらえなかった方であっても、全くこれは平らにお話は聞くと、そういった趣旨のことを申し上げまして、その気持ちはもう全く今でも変わってはいりません。それは市民の皆様に対しましても、また議員さん、あるいはいろんな委員さんとかどなたに対しても、そういう気持ちは全く変わってはいりません。しかし言うことは言わせていただきますけれども、気持ちは全く変わってはいりません。それを最初の第1点のご指摘の回答とさせていただきます。

それと、第2点目ですが、財政の絡みであろうかと思えます。

具体的には職員の人件費等のことかと思えますけれども、あんまり急激に一遍にやるということについてどうかという趣旨かと思うんですが、職員の皆様に今提示させていただいているのは、まず、職員の給与改定を2年間で、2年間と申しまして24年度いっぱいのことを指しております。2年間でトータルで10%の引き下げをお願いしたいと、こういうふうにしております。これはもちろん財政的な理由も第一にあるわけですが、官民格差の是正というのは、これは今国レベルでも問題になっているわけでありまして、しかしなかなか国ではそれに手がつけられないと。しかし、県内市町村ではもう一部それに切り込んでいるところもあるわけでありまして。我がかすみがうら市でもそれをお願いしているわけでありまして。具体的には2年間で10%ということでありまして、ことしの4月からにさかのぼってまず1.5%というのは、これは人事院勧告がありましたので1.5%下がります。さらに今職員組合をお願いしているのは、来年の4月以降5%の削減をお願いしたいと。その2回の引き下げで計6.5%になります。さらに、24年度については残る3.5%をお願いしたいと、こういうふうにしております。都合2年間で10%と、こういう計算になるわけでありまして。

ただ、人事院勧告が、今年度の勧告は出ましたけれども、来年度の勧告がもしマイナスで出る

ようなことになると、その分は、多分プラスということはちょっと考えられませんので、マイナスで出るということになりますと3.5%からその分を差し引いて考えるべきだろうという、これは文書ではありませんが、お話の中でそういうお話をさせていただいております。議員の皆様には4分の1の削減を早急をお願いしたいということをお願いしているわけではありますが、職員の皆様には段階的に2年間の中でというお話をさせていただいております。

それと、財政一般についてであります。財政がショートする、ショートすると言っていると、それはちょっと大げさではないかというふうな趣旨だろうと思うんですが、今確かにかすみがうら市の監査委員さんの意見というのは、この前つけてありますのは適正であるということではありますが、これは国の基準で公債費比率ですか、実質公債費比率が国の基準である25%の半分にしかありません、12.何%ということでもありますから、確かに国が定めた基準ではまだまだ倍もの余裕があるわけでもあります。しかし、現実には近隣市町村でももうトップクラスの国保税の現在の水準であるとか、市民にそういうしわ寄せが実際にいつている。さらには、下稲吉小学校の建てかえについて初日の答弁でも申しましたが、あれだけ不評な中央校舎について現実的に新築予算が組めない、そういう状況。さらには、土浦市と協調姿勢の中で進めている西口の再整備計画の中で、今後10億円ほどのかすみがうら市からの支出が予定されるわけではありますが、こういった財源の裏づけも大変心もとない中、もう実質的に私は財政はもう本当に破綻寸前であるということをおがすみがうら市についても言えるのではないかと。

国は25%まで大丈夫だと言っておりますが、前にも申したかもしれませんが、国家財政そのものが95兆円ないし100兆円程度の国家予算の中で24兆円が国債の返還に回っていると。実際国自身が25%の水準になっちゃっているわけでありまして、国はじゃ自分が破綻しているとは言っていないわけではありますが、内閣がかかわって片山総務大臣は、とうとうもう破綻寸前であるという言葉を使ったわけでもあります。実際いろんな評論家の方々が言われているように、国債というのは、いつある日突然金利が上がりが始まるわけでありまして、これは本当に心理的なものでありますから予想できないわけでもあります。今新たにアイルランドがああいう状況になりましたけれども、まだ日本は国民の今の蓄えで海外からの資金を仰がなくても、当面自分の足を食っているような状況の中でやっておりますが、これは時間の問題でありまして、こういうベースが改善されない限り、やがては中国とかインドに日本の国債を買ってもらわなくてはならない事態になると、このままいったら必ずそうなるわけでありまして、それを現実のものに認識した、ある日だれかが認識して、それが国民の大勢になったときは、長期金利はもう一遍にはね上がるということでもありますから、まともな行政サービスはできなくなると。

そうなるからでは遅いので、私はもうできるだけ借金はしないと、こういう方向で今やらせていただいているわけでもあります。しかし、全部が全部、何もかも借金なしでできるはずがありません、ケース・バイ・ケースで必要なものはどうしてもやらなくてはならないと、こういうふうにご考えております。

また、第3点の他市町村、石岡とか土浦とか、土浦には合併する気なんかないよと、こう言われております。それから、石岡とは、先ほど午前中のご質問の中でもありましたように、石岡斎場問題で多少——多少というか話し合いを続けておりますが、これはあくまでも話し合いでありまして、相手方と納得づくで話し合いは決着したいと、こういうふうにご考えております。また、

土浦市についてもアドバルーンは大きく上げて、とにかく百遍でも二百遍でも言い続けると。そのことによって私は、土浦市の合併、さらには県南市町村の広域化というのは、大きい流れには間違いはないと。しかも、こういう財政危機の中にあって、これはもう加速する必要があるという思いから大きいアドバルーンを上げています。まして、発信なくしては何も変わらないと、こういうふうを考えております。そうした中で、土浦市の選挙も我がかずみがうら市に次いで4月に行われる、さらには市長選も11月に行われますので、その間はずっと発信を続けて、そして市長選でも終わりましたら、また新たに正式な申し入れ、まだ文書では申し入れをしておりませんが、文書等で正式なテーブルにのせると、そういったことを考えております。ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、リーダーシップに関する質問、3回目の質問をまとめてさせていただきます。

市長のご答弁から、まず1点目のほうは、公約は是が非でも実行するということと私は理解しました。これには、すなわち痛みが伴ってもいたし方ないんだということかと思えます。財政の起債の総額が積み積もっていることに関して、ご答弁から、ではその資金財源不足がいつ出るかということは具体的におつくりになるかどうか答弁ございませんでしたけれども、私はそこまですべて市長がこだわるのであれば必ずやっていたくべきかなというふうに思います。

それで、お伺いいたしますけれども、かつて市長になる前に、例えば霞ヶ浦新庁舎建設、これを議決するに当たっては、宮嶋市長はその当時その採決に関して議会の横暴だというような活動をされていたと思えます。私は、今市長が公約を押し通そうとすることは、そのままお返しします。これについて、市長いかがですか。3回目にお伺いします。これと同じことではないかと思うんですけれども。議会制民主主義どころか、市長ひとりの権限を、選挙で支持を得たのかもしれませんが、これを強引に押し通す、そういうやり方を非難されていたのではないのでしょうか。これをお伺いします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

以前、霞ヶ浦新庁舎の建設問題が上がったときに申し上げたことは、その当時私は市民グループの一員でありましたけれども、住民投票で、ああいう大型事業でありますから、しかも当時私たちが聞いていた声では、あじさい館を庁舎に転用したらどうだという話もありましたし、あじさい館の周りにつくってもいいのではないかと、そんな立派なものじゃなくてもあじさい館と兼用でいけるのではないかと話もありましたので、そういうことも含めて住民投票で決したらどうだという提言をいたしまして、署名活動をして議会にもお願いしたわけでありました。また、市民アンケートなども独自に実施させていただいておりまして、今さら言ってもしょうがありませんが、そのときはあじさい館でというご意見が、もう90%以上の方がそういう回答を寄せてくださったという経過もあるわけでありました。そういった中で、議会が住民投票条例を設定しても

らえなかったことに対して、議会が暴走しているというような発言も、あるいは印刷物等でも言ったかもしれません。しかし、そのことと今私が進めております人件費削減であるとか、あるいは補助金事業費の見直し、そういったものについて横暴で進めているという認識は私はありませんで、あくまでも最終的には議員の皆さんの議決、今回まさに住民投票条例をお願いしているわけではありますが、また職員の人件費に関しましては、私の任期中に関してということで話し合いをしていると。ですから、こっちからいや応もなく決めて来年からそうやるんだと、こう言っているのとは違いまして、今話し合い中でありまして、すべて事業費の削減についてもいろんな議論の中で削減をしていきたいと、こういうことでありますから、横暴というご指摘はちょっと当たらないと考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

私は、宮嶋市長、かすみがうら市民の代表で4年間務めるわけですから、市長の支持者もたくさんいらっしゃるから、私もこれ以上市長を詰めたところで市長のメンツもあるでしょうから、私もこれ以上強くは申し上げませんが、一言だけ申し上げさせていただきますと、市長を務めるのはコンピューターではなくて人間ですから、イエスカノーだけではないと思うんです。ぜひいい話し合いを、道筋を見つけていただきたいと思います。

続きまして、2点目の国保について2回目の再質問をさせていただきます。

宮嶋市長は、とにもかくにも他市町村並みの課税額にするということからスタートして作業を進められていることかと存じますけれども、私はこれまで一般質問の中で国民健康保険の税率について質問させていただいてまいりました。その中の角度として2つほどあります。

1つ目が、国保税の資産割の存在でございます。これについては、皆さんもご承知のとおり、固定資産税という形で課税されながら、国保加入者が改めて応能割として資産課税額に応じて国保税も支払っているわけでございます。しかし、これは、かつて旧町村がたくさん存在した時代には、各町村内の資産評価のばらつきというものがそんなになかったはずで、かつて千代田町にしても市街化区域と市街化調整区域だけ、なおかつ大きな路線が中に走っているような状況であったりということでございまして、一方、霞ヶ浦町は無指定の地区が東側に大きくあり、西側には市街化調整区域、そして幾らかの市街化区域があったことかと存じます。その2町が合併した中で、今度は駅前の路線価格もありながらも、無指定の非常に課税が低いところもある。この土地の利用価値等については、固定資産税でそれぞれ利用価値に応じて支払っているんですけども、国保まで、ここまでばらつきが広域化して生まれた中で、私は今後先進事例であるように、資産割は解消する方向で見直しをしなければならないと。私は、国保税を単に値下げするのではなく、そういった中の仕組みの不公平を是正しながら順番的にやる、そうすることによって新たな不公平感が生まれたりしないようにする、これが行政の役目かなというふうに考えている次第です。

もう一方、もう一点国保に関しては、応益割として均等割と世帯割というものがございます。本来であれば、社会の中の社会保障として相互扶助するためにも、国民年金のように全員が一律、同じ金額を徴収したいところですが、その国民皆保険という助け合いの法律の中で、応能割とい

うことで所得がたくさんある方、資産がたくさんある方にも余分にご負担をいただいている。しかし、我が市の世帯割、均等割は、県内市町村の中でも安いんです。その証拠として、先般市民部に数字を依頼しました。その数字は、22年度の国保税の課税金額ごとの割合、パーセンテージをいただきました。大変細かくつくっていただけたんですけれども、時間がないので端折って説明させていただきますと、年額の課税額の20万未満、これが全体の52.39%、半分が年額20万以下なんです。続いて20万円から40万円未満、こちらが28.89%、およそ30%ですね。80%が40万未満なんです。残りは、先ほど市長の答弁の中でもありましたけれども、73万まで限度額が上がりまして、60万と40万の間が約10%、それから60万以上から限度額まで73万までが9%ほどということで、私はこの均等割が安過ぎる余り、まず国保会計の苦しさというのが生まれているのかなというふうに訴えてまいりました。なかなか市も行政サービスがたくさん広がっていますから、私が申し上げても、なかなかそれを検討いただくまでにも時間がかかるかもしれません。しかし、ここで市長が公約の中で国保税を見直すということで掲げられているわけですから、県内でも一番高いというふうにならなければいけませんから、この一番最低レベルにほど近い均等割、世帯割、こちらについて市長の認識と、事務局として市民部長で結構ですので把握している数字をいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

詳細の数字につきましては、今市民部長から答えさせますが、基本的に私も今、古橋議員のおっしゃるのと同じような認識を持っております。そういったところに今回改定のメスを入れたいと、こういうふうに考えております。詳細は市民部長から答弁をさせます。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいま古橋議員さんよりご質疑をいただいた内容の中で、まず応能、応益、すなわち応能については所得割と資産割、応益については均等割と世帯平等割という内容になっているわけですが、かすみがうら市の県内44市町村のデータ、私のほうで平成21年度の決算状況なんですけれどもデータを持っておりますので、それをちょっと読み上げながら状況をご報告、お知らせしたいと思います。

まず、医療給付費分、国保税につきましては、医療給付と後期高齢者、それと介護納付金と3つの課税区分があるわけですが、医療給付費の中でかすみがうら市は応益、これが34%、先ほどから言っていますように、均等割と世帯平等割、これを割合的に見ますと34%の課税標準額になっております。その残った部分の66%が所得割と資産割の算出された額で課税しているのが実情です。この応益割34という数字は、県内の中でいきますと2番目という結果になっております。参考までに、一番応益で低いのが八千代町の33.8%というのがございます。次に、逆にそれでは応益割が一番高いのはといいますと、順位でいきますと阿見町が44位ということで、これが52%ですから、国が基準として定めています50%に近いということで、特に阿見が高いという結果にはなっていないのが実情です。

次に、後期高齢者のほうなんですけれども、後期高齢者についてはかなりのばらつきがございます。一応参考までに、かすみがうら市の応能、応益の割合につきましては、応益が49.9%で、それに対し応能が50.1%ということですから、国の基準でいいます50対50にごく近いということで標準的な形になろうと思えますけれども、現実問題としてこの応益割合の順位を申し上げますと38位ということで、逆に県内の市町村が50%を下回るところがほとんどだという結果になっております。

あと最後に、介護納付金なんですけれども、介護納付金はただいまの後期高齢者とは逆に50%を超えている市町村がほとんどです。参考までに、かすみがうら市は応益割が56.5%ということで、応能、すなわち所得資産割のほうの税率が低い43.5%というような結果になっておりますので、先ほど市長が答弁されましたように、この辺をある程度基本に置いた上で、資産割のある程度の減額。実を申しますと、平成22年土浦市は資産割をすべての項目で半分にしております。

そういうこともありまして、市長のご意見等を伺いながら、現在税率をということで検討しているわけなんですけれども、先ほど市長が申しましたように、資産割をまず大分ある程度メスを入れていかなければならないのかなど。その上で応能、すなわち所得割を、多少ことし引き下げましたけれども、もうちょっとメスを入れる。あるいは、先ほどからも申し上げていますように、応益割、すなわち世帯平等割と均等割、これについてちょっと引き上げるような形をお願いをしていかなくちやならないのかなど。結果的には、ある程度一般財源からの充当が可能であれば、総体的には平均額として引き下げるといような形を基本に、現在税率の調整を行っております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

国保の課税額については、20万未満、さらには10万未満が3割も占めているということで、私はこの割合からして適正ではないなというふうに言いたいところがございますので、ぜひこの件に関しては全会一致で生まれるような税率を目指していただきたいなというふうに考えております。

3回目の質問としてお伺いしますけれども、大幅に人件費からの捻出であっても税金であります。それを我々の今の現役世代だけにたくさん投入することについてお伺いしたいんですが、市長は他市町村よりも前回の質問で、一般会計からの繰り入れが多くなってもいたし方ないというふうにご答弁していたかと思えますけれども、このまま我々現役世帯での国保加入者3割ともされる中で、そんなに偏った税金投入が次世代の方々にまちづくりとして残るのか、私は不安があります。下げるのは結構です。しかし、適正な下げぐあいというのはもっと精査、研究して、時間がかかるのであれば途中経過を報告いただくべきだと思います。そういったことを考えますと、もっと市民に、全員に共通する行政サービスは何か。例えば、佐藤議員なんかも質問していますが、水道料金、水道料金は水道の会計でやっていますから、下げるという方針として市長が専決しやすいのではないかなというふうに思う次第なんです。私はこれに関しては通告していないのでお答えいただかなくても結構ですけれども、もっと広い行政サービスと次世代の10年後、20年後、市長が90歳になってもかすみがうら市がどうなっているか、そういうことをイメー

ジして、今後どのように取り組んでいただけるのか。先ほどの答弁はあんまり私には伝わってこなかったもので、もう一度お願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この国保会計の一般会計からの投入というのは、確かになるべくなら避けたいところではあります。しかしながら、この問題はもちろん今国家レベルでも大きな問題になっているところでありまして、いずれこの小さい、小さいというか市町村段階での国保の運営というのはもう限界にきているわけでありまして、早晩これは広域化される方向にあるわけでありまして、しかし、その幾ら2年、3年の間でも何とか忍んで一般会計からの投入で他市町村との均衡を図っていく、そういう必要があると、そういうやむにやまれぬ動機からそうせざるを得ないと、こういうふうを考えております。

ご指摘の水道料金であります。水道料金についてもいろいろお話あろうかと思いますが、これはまた私もいろいろ勉強はしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

国保につきましては、先ほども申し上げましたとおり、3割です。市民の中のおおむね3割という形で、社会保険の方がたくさんいるわけですから、その配慮として、もっと水道とか広く共通する事項で行政サービス、市民の負担軽減をお考えいただければと思います。

私は、一方的な推察で僭越ですけれども、市長はブログをお書きになっていきますけれども、本来はもう市長なんですから、かすみがうら市のホームページの中からブログを発信すべきなんですけれども、まだ政治のときにお使いになっていたブログを個人的にお使いになっているということであればそれで結構なんですけれども、そのブログの公告バナーが出てくるんですよ。選挙コンサルとか、そういう項目が出てきますから、いつまでもそういうページでなくて、市のブログとして、市長なんですから。選挙コンサルが、水道料金の大幅値下げといたってあんまり受けないから国保税のほうがいいですよと言ったかもしれませんね。それはさておきまして、市長としてもっと、情報発信にしても市長らしさを求めていただきたいなというふうに思う次第です。

続いて、3点目の医療費、子どもたちの無料という責任について2回目の質問をさせていただきますけれども、私は今、議会に預らせていただきますから、やりようがない部分があるのかもしよせんけれども、市長としては引き続き事務方に、もっと議員の中に医療費無料がどうあるべきかということ伝える書類をわかりやすくシンプルにつくって流していただくことが市長の情報発信の方法であるかなというふうに思います。特別委員会の中でも市長も細かい点までは、医療の無料という細かい、具体的にどの入院がどういう形でなるかというのは網羅はしていなかったというふうに見受けましたけれども、基本的にもう選挙として無料という市長が掲げたメンツもあるでしょうから、一部はその無料という適用があってもいいとは思いますが、私は先ほど質問したとおり、社会の認識として少しは負担するんだということで持っていたくべ

きだと思っんですよね。マル福に私もお世話になってはいますけれども、それで本当に十分ありがたいなというふうに感じている次第なんです。ですから、医療費無料という大ぶろしきを上げたのはいいですけども、その形を、その無料という言葉が市民にも納得、全市民に納得いただけるような形で今後情報発信に努めていただきたいと思っんですけれども。

そこで、お伺いしますが、市長が、これも市長になる前の気持ちと今の形を再確認するような質問ですけども、我々も今度1月に選挙を控えている方がたくさんいますけれども、その中でもやはり予算を預かって執行する権限はありませんけれども、市民の皆さんに、私はこういう政策ビジョンをやりたいたいということで掲げなければならぬと思っんですよね。けれども、幾ら票が欲しくたって、無料というのは思いとどまるんです。そんな無責任なこと簡単に書けないですよ。それは、選挙で必死になっている宮嶋市長の当時の形があったかもしれませんが、私だって何でも無料と、民主党さんみたいに無料無料といいことばかり書きたいです。だけど実際はできないんです。ですから、私は、今後この無料という言葉がどういうふうに市長のお務めの中で努力されていくのか、お考えをまずお伺いしたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

中学生以下の医療費の無料化の件であります、一部の方のご提言の中で、一挙に中学生以下を、要するに中学生まで含めて無料化にしないで、段階的に小学生だけをまず無料化して様子を見て、その後でまた中学生まで拡大してはどうかというご提言等もいただいております。しかし、中学生になるとインフルエンザとかなんかがはやった場合はまた別問題ですが、いわゆる一般的には小学生のほうが病気にかかりやすい、中学生になるともう大分いろんな免疫ができてきて病気もかかりにくくなりますから、小学生だけの医療費の無料化をした場合と中学生に拡大した場合では、ある程度はふえますが、全体で8400万程度ということですから、この際、中学生までという考えでご提示を申し上げます。

この無料無料というのは、私はもらうものは無料、払うものはあげると申しているのではなくて、要するに予算の配分を変えるということをして申しているんでありまして、予算の全体の財政の縮減も大事であります、その縮減の中で配分も変えていくという趣旨でございまして、職員の皆さんにお願いしている職員給与の改定などは、これはいわゆる官民格差という、これは別な視点も大きくあるわけでありまして。社会正義の点から、こういう急速に民間企業が下がっていく、昨年1年間だけでも民間給与は5.5%という大幅な値下がりがあるわけでありまして。こういう中での政策の選択でありますから、ご理解を賜りたいと思っんです。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

今の答弁ですね、少しは宮嶋市長は宮嶋コンピューターではなく人の心のある宮嶋光昭であるのかなというふうに安心しました。ぜひ、今後のまちづくりに人間宮嶋光昭としてかすみがうら市のために頑張ってくださいと思っんです。我々も頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君の一般質問を終わります。